

京浜臨海部における緑の拡充政策（京浜の森づくり事業）の成果と課題

報告者：横浜市環境創造局みどりアップ推進課担当課長 小田嶋鉄朗

①2003年から実施されている「トンボをどこまで飛ぶか調査」は、トンボは「ドコまで飛ぶかフォーラムが横浜市と協働で行っている」とができます。



代表的な取組をご紹介させていただきます。

「京浜の森づくり」の指針

- 1 緑豊かな景観の向上
- 2 市民に身近な水際の緑化
- 3 永続性の高い緑地づくり
- 4 緑地の改善と拡充
- 5 自然環境の復元
- 6 企業・市民・行政の協働による緑化

「京浜の森」が目指す緑の姿

- 1 緑豊かな地域景観をつくり育てる
- 2 しっかりした緑化基盤の上に、健全で永続性のある緑地をつくり育てる
- 3 自然環境の創出・再生に努める
- 4 企業・市民・行政の「協働」により、緑をつくり育てる活動を進める
- 5 就業者や市民が日常的に海辺と触れ合える緑の環境をつくる
- 6 適切な維持管理計画による緑地の改善と拡充

京浜臨海部は、開港以来、日本の国際化を主導するとともに、国家経済の中核を担ってきました。現在では、その歴史とボテンシャルを活かしつつ、時代に即した産業空間を目指しています。そうした京浜臨海地域を対象に、平成15年、「京浜の森づくり事業」は始まりました。鶴見区と神奈川区にまたがる臨海部約1600haを対象に、緑豊かな地域景観の形成や、健全で永続性のある緑地をつくり育てる、企業・市民・行政の「協働」で緑をつくり育てる活動を進める、といった京浜の森が目指すべき緑の姿に向かって、事業を進めてきました。

この宣言に基づき、地区の緑化計画を策定し、協働していく「末広地区協働緑化宣言」がされました。この宣言に基づき、地区の緑化計画を策定し、協働していく「末広地区協働緑化宣言」がされました。

②2005年には、末広地区的10事業者と横浜市が「未来に引き継ぐ京浜の森づくり」に参加し、協働していく「末広地区協働緑化宣言」がされました。

この宣言に基づき、地区の緑化計画を策定し、協働していく「末広地区協働緑化宣言」がされました。

③貨物線の森緑道は、2004年に「高原基金の森」支援事業の対象に選定され、2007年から整備を開始しました。植樹の集いに参加したメンバーを中心に「貨物線の森ファン俱楽部」が結成され、活動が継続されています。

④2012年から5年間、生麦新子安地区と末広地区の2地区において、地域緑のまちづくり事業により地域ぐるみで緑のまちづくりを推進しました。（地域緑のまちづくり事業は、地域の方々と横浜市が協力して地域にふさわしい緑を創出する横浜みどりアップ計画の一環として創設されたものです。）

こういった京浜の森づくり事業の取組によって、京浜臨海部では、豊かな緑環境の創出や生物多様性の推進など、着実に成果を得てきました。

この成果を大切にしながら、企業・市民・行政が連携して取組を続けることが肝要ですが、これから、「京浜の森」を考えるにあたってポイントとなるのは

- 1 市民価値に結びつける
- 2 企業価値に結びつける
- 3 地域価値に結びつける

だと考えています。

今後も様々な主体同士で協力しながら、将来に向けた「京浜の森づくり」に取り組んでいければ幸いです。



基調講演、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（COP15）を踏まえた新たなる展開への可能性 ダイジエスト

今後のトンボフォーラムの活動の新たな方向性を模索するため、20周年記念イベントの日に原口真氏（MS&ADインターリスク総研株式会社 フェロー）よりいただきまして講演内容をダイジェスト版で報告します。

12月にモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議が開催され、2030年までの新たな世界目標「昆明・エントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択されました。これは2010年に愛知名古屋で開催されたCOP10で採択された、「生物多様性戦略計画2011-2020」と及び愛知目標（CBD）の次の国際目標ということになり、2050年ビジョンへとそむけたるまでの2030年までのミッショングが書かれています。2050年のビジョンは愛知目標でも掲げられていましたが、自然と共生する世界がより具体的なイメージになったということです。

GBFでは2050年までの4つのゴールと23の2030年ターゲットが採択されました。その中で「昆蟲・モントリオール生物多様性」と直接関連するターゲットが3つ(ターゲット3、12、15)と設定されています。なお、昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造については、紙面の都合に付き次のURLを参考にしてください。

https://www.bioldc.go.jp/biodiversity/about/treaty/kmgbf_structure.pdf

ターゲット3は、陸と海それぞれ30%を保護地域もつて、
その他の効果的な地域をベースとする保全手段、OECM
(Other Effective area based Conservation Measures)
を通じて保護や保全をして達成していく必要があります。
この30by30を達成するための手段としてのOECMにつ
いて概要述べてみたい。

① 30by30目標って?

古事記世界目標として掲げられています。

◎ 2010年から現在、専門機関による多様な議論を経て、**COP10**で採択された多様な種の生物種保護のための目標です。

◎ これは、世界目標である「**目標2020世界生物種保存計画**」が生物種のCOP10（中国・昆明）において合意されました。**30by30目標**は、2030年までのこの共同の目標を一つとして締結されています。

■実現目標は以下の通りです。

- ① 地域別生物種保護率の多くを守るために、我が国は陸域を目標で30.3%まで拡大が必要です。
- ② 日本の生物種保護を2030年までに実現し、私達がする生物の種類リスク3割減を目指します。

② 日本ではどのぐらいの面積が保全されているの?

陸域20.5%と海域13.3%を保護地域として保全。

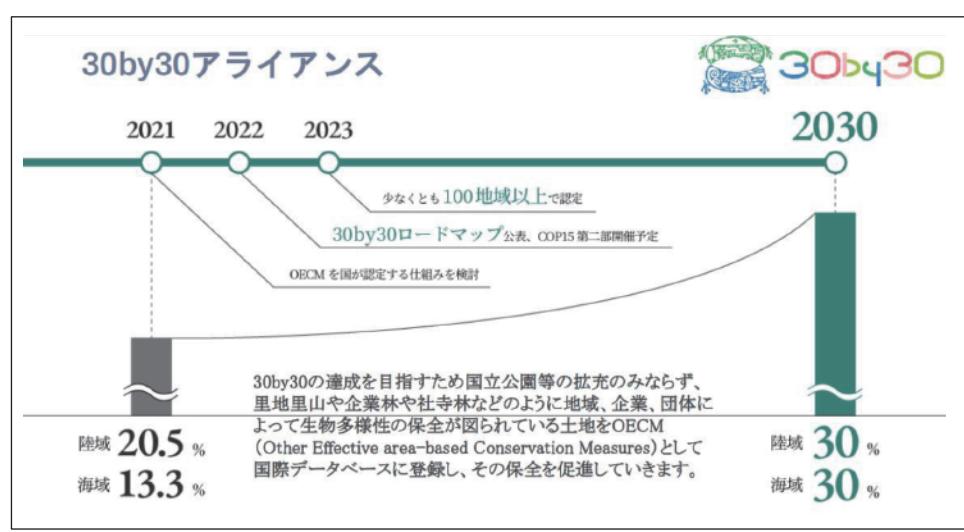
2020年までの実績目標は以下の通り。

- ① 「環境省」では2020年までに、陸域17%、海域10%を達成するところが開示されています。
- ② 日本では、陸域は20.3%で翌年目標を達成しています。その後、花巻や沖縄の領海公算地を含めるとより20.5%になりました。
- ③ 海域は、2020年までに13.3%でしたが、2020年に、「沖縄県沖底層生物種保護法」がつづり、小笠原の海を新たに指定し、13.3%となりました。

日本海の保護地域



日本海の保護地域 (日本海)



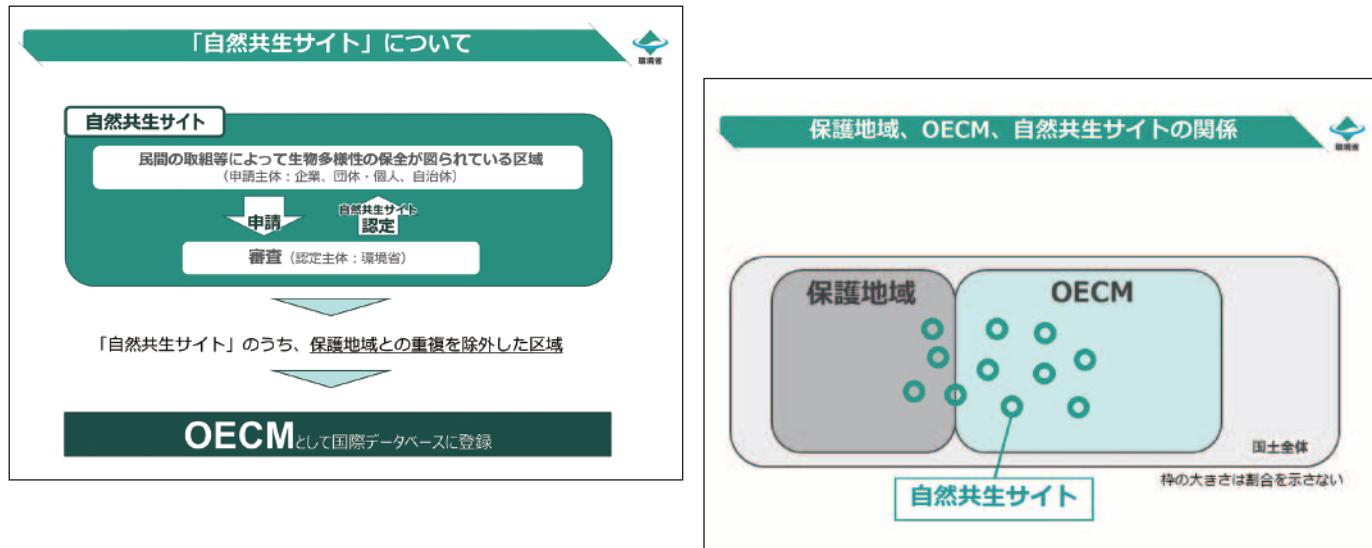
30by30は2年前のG7で既に決まっていたので、日本ではCOP15で採択される前から環境省が先行して動いていました。環境省は、昨年の4月に30by30を達成するため、経団連をはじめとする企業や団体、学会、環境NGOなどとともに官民連携で取り組んでいたためのプロジェクトフォームとなむ30by30アライアンスを発足させました。なぜこれが必要かといふと、日本では愛知目標に従つて保護地域を増やしてきたのですが、2021年の段階で陸域が20・5%、海域は13・3%が限界でした。

30by30を達成しようとすると、民有地など今まで保護地域には指定されていないところでもカウントしていくかないと到達しません。想定されているターゲットの中には里地里山、社寺林、企業等の緑地のほか、生物多様性に貢献しているよなゴルフ場といったものまで含まれています。2023年までに少なくとも100地域以上を認定し、その後随時増やすことで2030年までに目標を達成していくことになります。また、日本のアプローチはユニークで、単純に30%達成すればいいといつもは、人の生活に近いところの小さい緑もOECMとして認定して、生物多様性の価値を多くの人にわかつてもいかような活動にしたいということです。認定基準として大きく4つの柱があり、日本では「これまで合格ラインに達する」という名前で、国際的なOECMのデータベースに登録するに値する仮認定のようなものが出来るとこういふことです。

OECM認定をエントリーで目指していくと、CBDの2030年のターゲットに貢献するにになるわけで、トンボフォーラムの次のステージの一つとして考えられます。

ターゲット12は、トンボフォーラムそのものに直結するようないターゲットになります。今後、世界的に都市の人口が増加していく。特に成長するアジア地域でメガシティができることがあります。そこに住む人々の健康、幸福と両立していくような地域づくり、都市づくりに対する関心が非常に高い。世界的に重要な生態系の保全地域以外の都市域においても、緑の連結性、健全性、つながりを強くし、一つ一つの緑の生物多様性の質を向上させたい」と、人の健康やウェルビーイング**につながるという考え方です。

*ウェルビーベイング
「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」厚生労働省



*図はすべて環境省より引用

ターゲット15は、生物多様性の負の影響を徐々に低減し、ビジネスおよび金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産様式を推進するため、特に大企業や多国籍企業、金融機関に確実に行わせるために法律上、行政上、または政策上の措置を設けることです。つまり、ビジネスや金融機関に生物多様性に関連するリスクを調べ、それを改善する行動をとっているかを開示する制度を作ることで、ビジネスの関係者にとって一番関心が高かった目標になります。具体的には、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)があり、そのミッションは、開示するための枠組みを作ることではなく、企業によって自然に関する情報を開示するという流れを作る事によって、現状は、自然にとってマイナスなお金の流ればかりになっているものを、自然にとってプラスのお金の流れにシフトしていくことを後押ししていくのが究極の使命として考えています。自然の外に社会や経済があるのでなく、こういった自然、生態系資源から生態系サービスなどのいろいろなサービスが

| TNFDについて | | |
|---|---|--|
| 金融機関 | 企業 | サービスプロバイダー |
| <ul style="list-style-type: none"> AP7 AXA Bank of America Banorte BlackRock BNP Paribas FirstRand HSBC Macquarie | <ul style="list-style-type: none"> MS&AD Mirova Norges Bank Investment Management (NBIM) Norinchukin Bank Rabobank SwissRe UBS | <ul style="list-style-type: none"> AB InBev Acciona Anglo American Bayer Bunge Dow EcoPetrol GSK Holcim LVMH Natura & Co Nestle Reckitt Suzano Swire Properties Tata Steel |
| 市場主導 - 40人のタスクフォースメンバーと750以上の機関サポーター 政府支援 - G7 & G20に歓迎 年次進捗レポート: G20 SFWG、米国財務省とPBOCが共同議長を務める 科学に基づくパートナーとしての世界をリードする科学および標準化団体 | | |
| <small>* TNFDより引用 参考URL: TNFD自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版 v0.3 概要 2022年11月 https://framework.tnfd.global/wp-content/uploads/2022/11/22-23032_TNFD_Executive-Summary_v4-JA.pdf </small> | | |

うまれ、そのフローを我々は享受していく。

自然の中に社会やビジネスや金融や人がいて、自然なしではもう我々はやつていけないと云うことが重要です。

企業は、生態系資産、環境資産や何かの見出されたサービスに依存をしたり、影響を与えたりしています。影響もい影響だつたり、悪い影響だつたりする。それが企業にとってどういうリスクであり、機会になるか。場合によっては、自分たちではなく社会にとってどういったリスクがある、機会になるか、を分析して企業価値として投資家に開示をしていくことになります。

トンボはドコまで飛ぶかフォーラム 次の20年へ向けてのビジョン

2023年1月15日、16日に実施した20周年イベントの結果等を踏まえ、トンボはドコまで飛ぶかフォーラムの次の20年に向けて、以降のビジョンを考えました。

1.企業・市民・専門家・教育機関・行政の協働によるネットワークのさらなる構築

最後に、次の20年に向けたトンボフォーラムの展開ひとつ、調査地点である臨海部地域をネットワークとしてのOECM (Other Effective area-based Conservation Measures) に認定されると云ふことを目指してはどうかという提案があります。

具体的には、ネットワークのOECM認定の可能性について、①昆明・モントリオール生物多様性枠組のターゲット12にある都市の緑の連結性に基づき、個々のビオトープでの確認頭数に加え、ネットワーク解析のような手法によつてビオトープがどのくらい繋がっているか、どうがどれくらいバフとして重要な役割をしているのかを評価していく

②じつに取り組みを社会でネットワーク化していくのに、2030年に向けてフォーラムでネットワークを高めていくと云うような評価手法の実験のターゲットを横浜市で先導していく

③そのための新たな調査解析・評価手法の検討をしていくを提案していただきました。

5.さらなる活動の普及と組織基盤強化を目指す

具体的には、30by30アライアンス参加表明をし、今後の横浜市の動向などを踏まえてOECM認定を目指していく。

生物多様性のための30by30アライアンスについて

30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産官民17団体を発起人とする「生物多様性のための30by30アライアンス」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計184者が参加（2022年5月25日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。（自治体：宮城県、新潟県、兵庫県豊岡市など27団体）（企業：トヨタ、イオン、パナソニックなど107団体）

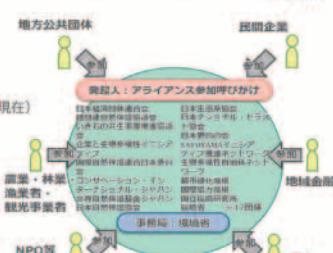
参加方法とその効果

- 参加希望者は、自ら行おうとする取組を事務局に登録（※随時受付）
- 参加による効果は以下の通り。

- 参加者をWebサイト上に掲載し、その取組を発信
- 自然共生サイト（仮称）の申請を支援
- ロゴマークを使って取組をPR 等



30by30アライアンスサイト
・参加者一覧を掲載
・自らの取組を掲載可能
・将来的にはマッチング機能右検討



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や海など人々の生息を配置。
カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、頭の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。



* 環境省より引用

